

令和7年 8月 18日

厚生労働省 保険局医療課
課長 林 修一郎 殿

公益社団法人 日本新生児成育医学会
理事長 高橋 尚人

『ケイツーシロップ 0.2%』にかかる継続提供要望書

平素は当学会に格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、アルフレッサファーマ株式会社が製造販売承認を有しエーザイ株式会社より販売しております『ケイツーシロップ 0.2%』（成分名：メナテトレノン、以下「本剤」といいます）については、原材料単価高騰、エネルギー費上昇等による経費増等が続いており、採算割れの状況下で医療現場への供給を継続し、状況は今年度ますます厳しくなっていると伺っております。

ご存知のように、新生児と乳児期早期はビタミンK欠乏性出血症を発症しやすいとされ、頭蓋内出血を発症した場合は致死性あるいは後遺症を残すことが報告されています。そのため医療現場においては新生児・乳児ビタミンK欠乏性出血症の予防にビタミンKシロップ製剤が必須とされております。

ビタミンKを主成分とする製剤には、内服としてビタミンK₁の錠・散剤、ビタミンK₂のカプセル・シロップ剤ならびに注射製剤が存在するものの、シロップ製剤は本剤のみであり、代替となる他剤は存在しません。保険医療上使用可能な唯一のビタミンKのシロップ製剤として、医療現場における安定供給の必要性が最も高い品目と考えております。

当学会におきましては、昨年度も要望書を提出させていただきましたが、今後も本剤が継続的に保険診療において使用できるよう薬価引上げの措置を貴省へ要望いたします。諸般の事情をご賢察のうえ、何卒ご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。